

輪島市監査公表第 14 号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、
同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成24年10月12日

輪島市監査委員 湊 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成24年10月5日（金）企画課

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良 作

輪島市監査委員 中 山 勝

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成24年度監査資料（平成24年4月から8月まで）及び平成23年度関連分の監査資料を中心に、担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

- 能登空港利用促進事業については、能登空港利用助成制度の要綱改正を行なう等、アイディアを絞り搭乗率アップに向けて努力されていることは大変評価できる。財政的に困難な状況も多々あると思われるが、「あぜの万燈・あぜのきらめき」等の棚田を活用した誘客事業を利用するなど首都圏利用者による搭乗率アップにも一層工夫して取り組んでいただきたい。
- 民間路線バスの路線変更の要望（輪島病院経由）が認められ、今年度から各地区と輪島駅前を結ぶコースが輪島病院を経由・通過するようになったことは大変喜ばしい事である。のらんけバスやおでかけバスについては社会的弱者に対する事業であり福祉的政策といった面もあるが、絶えず事業の収支の実態をも周知しておくようお願いする。
- がんばる輪島応援推進事業については、主に輪島に縁のある方々からのご寄附を受けているが、今後もご寄附いただくためには継続的な啓蒙活動が大事であるとおもわれる。寄附者とのご縁を大事にする事に心がけて事業に取り組んでいただきたい。
- 世界農業遺産活用事業については、全国放送番組の『旅サラダ』において「食」をテーマとして輪島を紹介し、輪島市CATVでは、能登の里海里山をシリーズ化した番組を放映している。また、種々のイベントの企画・実施に多方面から取り組んでいることが伺われる。市内外の経済団体とも連絡・調整を図り、交流人口の増加につながるよう努力していただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

(指摘事項)

なし